

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 6月29日
【届出者の氏名又は名称】	フリービット株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区円山町 3番 6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5459 - 0522 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	フリービット株式会社 (東京都渋谷区円山町 3番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、フリービット株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社フルスピードをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社フルスピード

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

公開買付者は、平成22年6月28日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場に上場している対象者を連結子会社化することを目的として、対象者の普通株式72,204株（対象者の総株主等の議決権の数（平成22年4月30日現在の対象者の発行済株式総数143,560株に係る議決権の数（143,560個）に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権の目的となる対象者株式に係る議決権の数（550個）を加えた144,110個となります。）に対する当該株式にかかる議決権の数の割合（以下「議決権比率」といいます。）50.10%（小数点以下第三位を四捨五入、以下議決権比率の計算において同様に計算しております。））を買付予定数の上限とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

なお、本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の上限以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。また、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

他方で、対象者は平成22年6月28日開催の対象者の取締役会において、対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏を除く対象者取締役全員が出席し、出席した取締役全員一致で、本公開買付けについてはその趣旨が対象者の企業価値及び株主価値の向上に資するものであるとして賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねる旨決議しております。

なお、対象者の取締役のうち代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏は、対象者の筆頭株主でもあり、本公開買付けへの応募に関して公開買付者との間で合意していることに鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあるとして、本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会の審議及び決議には参加していません。本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会には、対象者監査役全員も出席し、社外監査役を含めたいずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同すること、また、本公開買付価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねると表明することに、賛成の意見を述べています。

(2) 本公開買付けの背景及び実施する理由

公開買付者は、Being The NET Frontier！（インターネットを広げ、社会に貢献する）という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発とそのコアテクノロジーを基礎に様々なインターネットサービスを実現するネットワーク及びサーバシステムを大規模に運用することで、高品質かつ非常にコストパフォーマンスの高いインターネットサービスインフラを提供するSmartInfra（賢いインフラ）事業を行っております。このSmartInfraを事業者及び個人に継続課金方式で提供することを主たる収益源としておりますが、最近においては、インターネット領域で急速に成長している広告収益を原資としたビジネスモデルの構築やネットワーク家電、スマートフォン関連の新たなプロダクトを産み出すこと等も成長戦略に追加し事業を展開しております。

一方、対象者は、Web戦略支援をはじめとする法人向けの各種サービスの提供及び法人向けECなどのインターネットメディアの運営を主たる事業として、Web戦略支援事業、アフィリエイト広告事業、インターネットメディア事業、データセンター事業等を展開しております。

公開買付者及び対象者が属するインターネット業界においては、ブロードバンド接続環境の普及や携帯電話によるインターネットサービスの発展などにより、ブログ、EC、SNSなど様々なサービスが生まれ出されており、社会インフラとして機能すると同時に大きな産業としての発展を続けております。特に検索連動型広告に代表されるインターネット広告市場の成長は顕著であり、広告収入を背景とした無料又は安価なインターネット関連サービスが数多く生まれ出される状況となっていることで、技術革新を促し、インターネット関連事業に対する設備投資も増加する循環となってきております。

このような状況の中、公開買付者においては、中期経営計画（SiLK VISION 2012）で設定している従来までの継続課金による各種サービスの提供だけでなく、インターネット領域で急速に成長している「広告」を原資としたビジネスモデルの構築を果たすという目標を中期経営計画（SiLK VISION 2012）で設定した事業運営の中、インターネット広告及びマーケティング施策と組み合わせた新サービスの開発を行う機会が増加しております。公開買付によりインターネット広告関

連事業を行う対象者を子会社化することによって、公開買付者の既存ビジネスの構造改善と新規投資事業の伸長に大きく寄与してまいります。具体的には、自社のネットワークソフトウェア「ServersMan」による広告サービス及びユビキタス家電等の機器に合わせた広告サービスの確立、グループ内のISP接続関連事業への広告ビジネスモデルの導入及びISPユーザー獲得手法の改善、中小企業向けクラウドサービスの販路拡大、公開買付者及び対象者子会社が有するISP接続関連事業の融合によるシナジーの極大化の実現が可能となります。

一方、対象者においては、主力のSEO（検索エンジン最適化）事業の競争が激化していく中で、リスティング広告、アフィリエイトサービス等の事業を追加することで業績を拡大してまいりました。また、最近では、広告関連サービスの競争は激しく収益が長期には安定しにくいという従来からの課題と、一方で事業規模が拡大したことで幅広いサービスの提供が可能になったことの2つの要因を鑑み、インターネット広告とそれ以外の各種オフィス向けサービスを安価に提供する継続収入型の会員制サービスを立ち上げ、従来までの強みを活かしつつ業績を安定させる活動に注力しております。

公開買付者は、高い技術力と大規模なネットワークなどのインターネットインフラ及びISP事業者をはじめとした数多くのインターネット関連事業者を顧客に持つという強みがあり、対象者は、SEOをいち早く事業化するなどインターネット広告関連領域での高度なノウハウとサービス開発力及び営業力に強みがあり、両社の強みをお互いに活かすことでそれぞれの事業の幅が広がり、また、既存サービスの競争力自体も強化されると想定しております。

具体的には、公開買付者は従来から技術力を差別化の中心的な要素として事業展開してきた経緯もあり、インターネット広告領域のノウハウの蓄積が少ないことと主に法人向け営業体制が十分ではないことが経営課題となっておりましたが、今回、対象者をグループに迎えることで、インターネット広告関連サービスの提供が可能となり、広告ビジネスモデルを取り込んだ公開買付者独自のサービス開発にも役立てる事ができ、既存のビジネス領域においても競争力を増すことが期待できます。また、プロダクトアウトでのサービス展開を進めてきた経緯から組織的な営業体制の構築は優先してきておりませんでした。昨今、日本国内市場においてはインターネット関連業界においても従来型の産業ほどではないものの成熟化が進展し、営業力での競争優位を得ることが重要となっており、インターネット広告業界で法人向け営業力に定評がある対象者を迎えることは非常に貴重な経営資源の追加になると想定しております。

対象者においては、インターネット広告領域においては高い知見がありますが、独自性のあるサービスを開発していくにあたって技術開発力が不足しており、公開買付者グループに加わることで、サービス開発力の強化やインフラコストの低減などが見込めます。また、現在顧客基盤の拡大を進めております法人会員制サービスに公開買付者の高品質なインターネット接続サービス等の継続利用が前提のインフラサービスを加えていくことで、会員制サービスのサービス向上が見込まれ、収益の安定化が図れます。

以上を踏まえ、公開買付者は、公開買付者と対象者が強固な資本関係と業務提携関係を構築することが必要であるとの認識の下、企業価値の更なる向上を速やかに実現するために、対象者との間において慎重に協議を進めました。

その結果、公開買付者は、平成22年6月28日開催の公開買付者の取締役会において、本公開買付けの実施を決定しました。また、公開買付者は、対象者との間において、平成22年6月28日付で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、公開買付者が本公開買付けを行うこと、また、インターネット広告関連サービス事業等においてそれぞれの強みを生かした相互補完・協力関係を構築するために以下の内容の業務提携を行うことに合意しております。なお、資本業務提携の具体的施策及びその日程等の詳細につきましては、両社で今後協議のうえ決定してまいります。

公開買付者及び対象者は、相互の既存の顧客に対して各々の競争力ある商品を提供するために営業協力をを行い、顧客の満足度の向上を図る。

公開買付者及び対象者の子会社が持つネットワークインフラ、サーバ運用リソースの共通化を図り、品質の向上とコストの削減を目指す。また両者が技術協力を展開することにより、新たなサービスメニューの開発及び展開に向けて相互に協力するものとする。

対象者の保有するSEO分野でのノウハウを、公開買付者グループ各社に展開することにより、顧客へのアプローチを効率化し、採算性の向上を図る。

公開買付者と対象者は、中期的な事業の発展のため、収支構造の転換によるビジネスモデル強化を目指し、短期的には戦略的に資産及び事業規模の見直しを行うことを骨子とした、中期経営計画策定について誠実に協議するものとする。

また、本資本業務提携契約には、

- ・対象者が、本公開買付けの趣旨を理解し、本公開買付けに賛同する意見を公表すること
- ・対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏が、本公開買付け成立後も対象者の代表取締役として業務を遂行できるよう最大限努力すること

なども定められております。

なお、公開買付者は、芳賀麻奈穂氏と誠実に交渉及び協議を行った結果、同氏との間において、平成22年6月28日付で、同氏が平成22年6月25日時点で所有する対象者株式68,238株（議決権比率47.35%）の本公開買付けへの応募に関し「公開

買付応募契約書」を締結しております。この点、平成22年6月25日時点において、芳賀麻奈穂氏の所有する対象者株式のうち、11,000株については大阪証券金融株式会社に対して、15,000株については野村信託銀行株式会社に対して、33,098株については大和証券担保ローン株式会社に対して、8,300株については三田証券株式会社に対して、それぞれ担保として差し入れられています。上記公開買付応募契約書において、芳賀麻奈穂氏は、担保として差し入れられているこれらの株式全てについて上記各担保権者をして担保権を解除させた上で芳賀麻奈穂氏において本公開買付けに応募するか又は上記各担保権者をして本公開買付けに応募させる旨同意しております。

なお、上記公開買付応募契約書において、芳賀麻奈穂氏は、本公開買付けが成立した後、決済が完了する日より前の日を基準日として対象者の株主総会が開催された場合、同氏が所有している対象者株式であって売付けが成立したものに係る当該株主総会における議決権の行使について、公開買付者に対し、その代理権を付与する旨の委任状の交付その他の適切な対応を執ることを約しております。

本公開買付けにおける買付価格である1株当たり29,000円（以下「本公開買付価格」といいます。）は、公開買付者が公開買付者及び対象者から独立した第三者算定機関でありフィナンシャル・アドバイザーであるリライアンス・アドバイザー株式会社（以下「リライアンス・アドバイザー」といいます。）を起用し、リライアンス・アドバイザーより提出された「株式価値評価書」を参考にして検討を進めるとともに、対象者に関する事業面、法務面及び会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の平成22年7月期に係る業績予想修正の内容、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおける買付価格の分析、本公開買付けに対する応募の見通し、対象者株式の市場価格の動向等を総合的に勘案し、芳賀麻奈穂氏と協議・交渉した結果等も踏まえ、最終的に本公開買付価格を1株当たり29,000円と決定いたしました。なお、本公開買付価格は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成22年6月28日の終値25,600円に対して13.28%（小数点以下第三位四捨五入。以下対象者株式の終値単純平均に対する比率計算において同様に計算しております。）のプレミアム、平成22年6月28日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値27,024円（小数点以下を四捨五入。以下対象者株式の終値単純平均に関する計算において同様に計算しております。）に対して7.31%のプレミアム、平成22年6月28日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値34,307円に対して15.47%のディスカウント、平成22年6月28日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値37,332円に対して22.32%のディスカウントをそれぞれ行った価格となります。なお、平成22年6月11日付「平成22年7月期通期業績予想の修正および貸倒引当金繰入額・特別損失の計上に関するお知らせ」公表後、翌営業日から平成22年6月28日まで終値の単純平均値23,692円に対して22.41%のプレミアムを加えた金額となります。

対象者は平成22年6月28日開催の対象者の取締役会において、対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏を除く対象者取締役全員が出席し、出席した取締役全員一致で、本公開買付けについてはその趣旨が対象者の企業価値及び株主価値の向上に資するものであるとして賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねる旨決議しております。

なお、対象者の取締役のうち代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏は、対象者の筆頭株主でもあり、本公開買付けへの応募に関して公開買付者との間で合意していることに鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあるとして、本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会の審議及び決議には参加しておりません。本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会には、対象者監査役全員も出席し、社外監査役を含めたいずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同すること、また、本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねると表明することに、賛成の意見を述べています。

(3) 本公開買付け後の経営方針等

公開買付者と対象者は、それぞれの経営の自主性を尊重しながら、事業運営における戦略的な方向性を共有していくことが、両社の更なる相互理解および協力関係の構築に有効であるとともに、それが両社事業の発展可能性を最大化することに寄与すると考えております。従いまして、公開買付者は、資本業務提携の一環として行う本公開買付けにより、対象者株式の過半数を取得して対象者を公開買付者の連結子会社とする予定です。また、現時点において、公開買付者から対象者の取締役の過半数を派遣することを予定しております。また、本資本業務提携契約締結後、公開買付者の取締役が対象者の株主総会にて選出されるまでの間は、公開買付者の指定する者がオブザーバーとして対象者の取締役会その他対象者の経営に関する重要な会議に出席し、意見を述べ、助言を行うことを可能としています。

本公開買付け成立後、公開買付者は、すみやかに対象者の現役員を変更することを予定しております。

公開買付者から派遣される取締役は、グループシナジーを発揮して公開買付者及び対象者双方の企業価値を向上させること、特に対象者の経営改善と競争力強化を図る策を実施する任に当たる予定です。対象者の事業リソースを主力事業に集中させることを目的に事業の見直しを速やかに実施し、対象者の連結子会社の経営改善や対象者の企業価値向上に必要と認められる場合においては、連結子会社の組織再編等に着手する可能性もあります。

なお、公開買付者は、代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏が引き続き対象者の経営を主導することが対象者の事業にとって重要であると考えていることから、同氏との間において、平成22年6月28日付で「経営委任契約書」を締結し、同氏に対して、対象者の代表取締役としての職務を誠実に遂行することを委任するとともに、その職務執行の内容を公開買付者に報告することを義務付けており、同氏がこれを受任することを合意しております。

対象者は、強みとするインターネット広告関連サービスの開発力と営業力をベースに公開買付者グループの企業理念並びに事業方針に基づき、公開買付者グループの技術力、サービスインフラ、顧客基盤等を活用しながら、拡大を続けるインターネット広告市場のニーズを掴み、業界トップクラスのポジションを得るべく成長戦略を立案、実行していく方針です。

(4) 上場廃止の有無について

対象者株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますが、本公開買付けの成立後も引き続き対象者株式の上場は維持される見込みです。

なお、公開買付者は、本公開買付けによって、対象者を連結子会社化することを企図しておりますが、本公開買付けの結果次第では、対象者を連結子会社化できない可能性があります。その場合には、公開買付者が保有する対象者株式に係る議決権比率を増加させるため、市場買付け等適法かつ適切な方法によって対象者株式をさらに取得する可能性があります。これらの手続についての具体的な実施時期又は方法等については、現時点では未定です。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年6月29日(火曜日)から平成22年7月27日(火曜日)まで(20営業日)(以下「公開買付期間」といいます。)
公告日	平成22年6月29日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成22年8月10日(火曜日)まで(30営業日)となります。

【期間延長の確認連絡先】

フリービット株式会社
東京都渋谷区円山町3番6号
代表取締役副社長 田中 伸明
電話 03 - 5459 - 0522
確認受付時間 平日午前10時から午後5時まで

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金29,000円
新株予約権証券	-
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ()	-
株券等預託証券 ()	-
算定の基礎	<p>公開買付者は、本公開買付価格の決定に際し、平成22年6月に公開買付者及び対象者から独立した第三者算定機関でありフィナンシャル・アドバイザーであるリライアンス・アドバイザーを起用し、本公開買付価格の決定の参考とするため、対象者株式の価値評価を依頼しました。(なお、公開買付者は、本公開買付価格の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)を取得していません。)</p> <p>リライアンス・アドバイザーは、対象者の株式価値の評価において、公開買付者より提出された対象者に係る事業計画を検証した結果、複数の算定方法により評価を行うことが適切であると考え、市場株価法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)の3つの手法を用いて対象者株式の算定を行いました。</p> <p>上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>市場株価法 23,501円～34,492円 類似会社比較法 26,243円～34,187円 DCF法 25,300円～37,863円</p>

1) 市場株価法では、平成22年6月25日を評価基準日として、以下の各期間の東京証券取引所マザーズ市場における対象者株式の単純平均株価(終値)を基に、1株当たりの株式価値を算定しております。

株価採用期間		1株当たり株式価値
評価基準日	平成22年6月25日	26,000円
直近の重要事実公表日以降10営業日平均	平成22年6月14日～6月25日	23,501円
直近1ヶ月平均	平成22年5月26日～6月25日	27,386円
直近3ヶ月平均	平成22年3月26日～6月25日	34,492円
評価結果		23,501円～34,492円

なお、上記直近の重要事実とは、平成22年6月11日に対象者より公表された「平成22年7月期第3四半期決算短信」、「平成22年7月期通期業績予想の修正および貸倒引当金繰入額・特別損失の計上に関するお知らせ」及び「中期経営計画策定に関するお知らせ」を指しております。

2) 類似会社比較法では、対象者と同様の事業あるいは類似する事業を営む上場会社の市場株価及び収益性を示す財務指標(マルチプル)との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を算定しております。

3) DCF法では、公開買付者より提出された対象者に係る事業計画、公開買付者との協議内容、直近までの業績の動向及び一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成22年7月期第3四半期以降の対象者の将来の収益予想等に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率(WACC:加重平均資本コスト)で現在価値に割り引くことで算出される企業価値及び株式価値から、1株当たりの株式価値の範囲を算定しております。

公開買付者は、ライアンス・アドバイザーより取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として本公開買付価格について検討し、対象者に関する事業面、法務面及び会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の平成22年7月期に係る業績予想修正の内容、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおける買付価格の分析、本公開買付けに対する応募の見通し、対象者株式の市場価格の動向等を総合的に勘案し、芳賀麻奈穂氏と協議・交渉した結果等も踏まえ、最終的に本公開買付価格を1株当たり29,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成22年6月28日の終値25,600円に対して13.28%のプレミアム、平成22年6月28日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値27,024円に対して7.31%のプレミアム、平成22年6月28日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値34,307円に対して15.47%のディスカウント、平成22年6月28日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値37,332円に対して22.32%のディスカウントをそれぞれ行った価格となります。なお、直近の重要事実公表日である平成22年6月11日の翌営業日から平成22年6月28日まで終値の単純平均値23,692円に対して22.41%のプレミアムを加えた金額となります。

算定の経緯	<p>公開買付者は、平成22年5月中旬頃より本公開買付けに関する検討を行ってまいりました。その過程において、公開買付者は、両社の企業価値の更なる向上を速やかに実現するためには、対象者との業務提携関係の構築に加え、資本提携関係の構築が必要であるとの認識に至り、提携関係を構築することにつき慎重に協議を進めました。また、公開買付者は、本公開買付け実施の検討並びに本公開買付け価格の決定にあたり、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして、また、リライアンス・アドバイザーをフィナンシャル・アドバイザー兼算定人として、さらに、西村あさひ法律事務所をリーガル・アドバイザーとして選任し、様々なアドバイス・法的助言等を得ながら、議論・検討を重ねてまいりました。</p> <p>その結果、公開買付者は、平成22年6月28日開催の公開買付者の取締役会において、本公開買付けの実施を決定いたしました。また、対象者は平成22年6月28日開催の対象者の取締役会において、対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏を除く対象者取締役全員が出席し、出席した取締役全員一致で、本公開買付けについて賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねる旨決議しております。</p> <p>なお、対象者の取締役のうち代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏は、対象者の筆頭株主でもあり、本公開買付けへの応募に関して公開買付者との間で合意していることに鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあるとして、本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会の審議及び決議には参加しておりません。本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会には、対象者監査役全員も出席し、社外監査役を含めたいずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同すること、また、本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねると表明することに、賛成の意見を述べています。</p> <p>公開買付者は、本公開買付け価格を決定するにあたり、リライアンス・アドバイザーより株式価値算定書を平成22年6月28日に取得しております。なお、当該株式価値算定書は、算定機関が本公開買付け価格の公正性・妥当性について表明するフェアネス・オピニオンではございません。</p> <p>リライアンス・アドバイザーは、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="443 1256 853 1361"><tr><td>市場株価法</td><td>23,501円～34,492円</td></tr><tr><td>類似会社比較法</td><td>26,243円～34,187円</td></tr><tr><td>DCF法</td><td>25,300円～37,863円</td></tr></table> <p>公開買付者は、リライアンス・アドバイザーより取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として本公開買付け価格について検討し、対象者に関する事業面、法務面及び会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の平成22年7月期に係る業績予想修正の内容、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおける買付価格の分析、本公開買付けに対する応募の見通し、対象者株式の市場価格の動向等を総合的に勘案し、芳賀麻奈穂氏及び対象者と協議・交渉した結果等も踏まえ、最終的に本公開買付け価格を1株当たり29,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付け価格は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成22年6月28日の終値25,600円に対して13.28%のプレミアム、平成22年6月28日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値27,024円に対して7.31%のプレミアム、平成22年6月28日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値34,307円に対して15.47%のディスカウント、平成22年6月28日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値37,332円に対して22.32%のディスカウントをそれぞれ行った価格となります。なお、直近の重要事実公表日である平成22年6月11日の翌営業日から平成22年6月28日まで終値の単純平均値23,692円に対して22.41%のプレミアムを加えた金額となります。</p>	市場株価法	23,501円～34,492円	類似会社比較法	26,243円～34,187円	DCF法	25,300円～37,863円
市場株価法	23,501円～34,492円						
類似会社比較法	26,243円～34,187円						
DCF法	25,300円～37,863円						

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
72,204 (株)	- (株)	72,204 (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(72,204株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(72,204株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	72,204
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年6月29日現在)(個)(d)	0
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年6月29日現在)(個)(g)	0
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	0
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年4月30日現在)(個)(j)	143,560
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合((a)/(j)) (%)	50.10
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100) (%)	50.10

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数の上限(72,204株)の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年4月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成22年7月期(第10期)第3四半期報告書(平成22年6月14日)に記載された平成22年4月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、対象者の発行に係る新株予約権の行使により発行される対象者株式についてもその対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を上記四半期報告書に記載された平成22年4月30日現在の対象者の発行済株式総数143,560株に係る議決権の数(143,560個)に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権の目的となる対象者株式に係る議決権の数(550個)を加えた144,110個として計算しております。

(注3) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。）

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について(個人の株主等の場合)

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4) 特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面(公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者:

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券キャピタル・マーケット株式会社全国各支店)

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

上記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	2,093,916,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	50,000,000
その他(c)	10,000,000
合計(a) + (b) + (c)	2,153,916,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、本公開買付けの買付予定数の上限(72,204株)に1株当たりの買付価格(29,000円)を乗じた金額です。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	2,602,093
計(a)	2,602,093

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	-	-	-	-
	-	-	-	-
計				-

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,602,093千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年7月30日(金曜日)

但し、法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成22年8月10日(火曜日)まで(30営業日)となり、決済の開始日は平成22年8月17日(火曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合には、その常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の上限（72,204株）以下の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（72,204株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないときは、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1株（追加して1株の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付け等を行います。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付け等を行う株主を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えるときは、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株（あん分比例の方法により計算される買付株数に1株未満の株数の部分がある場合は当該1株未満の株数）減少させるものとします。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付けをした公開買付代理人（復代理人にて応募受付けをした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。
買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、且つ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接又は間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接又は間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接又は間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。
平成12年6月	電話料金込みのダイヤルアップサービスをNTTグループのISP事業者株式会社ぷららネットワークス（現株式会社NTTぷらら）に対して提供開始。
平成12年8月	ISP事業者向けにPC及び携帯電話の全ての機種から利用できるWebMailサービスの提供開始。
平成12年9月	非通信事業者でも無料インターネット接続サービスの事業化が可能となるOEM型ISPサービスを「OpenBit.Net」の名称で提供開始。
平成13年12月	ソニー株式会社とコンシューマエレクトロニクス機器のネットワーク化に関する取り組みで業務提携。
平成14年12月	フリービット株式会社に商号を変更、本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成15年12月	IPv6対応法人向けIP電話サービス「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を販売開始。
平成16年2月	「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を中小規模法人向けに特化して営業する販売子会社（100%子会社）フリービットコミュニケーションズ株式会社を設立。
平成16年5月	OverLay Internet技術「Emotion Link」を発表、グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）に提供開始。
平成17年6月	設定やソフトのインストールを行わずにVPN接続を実現する新製品「OBCセキュアアクセスキー（Emotion Link搭載）」を株式会社オービックビジネスコンサルタントに提供開始。
平成17年8月	オムロン株式会社とインターネット上で携帯電話とセンサーをダイレクトにつなぐコビキタス時代のコントローラを共同開発。フルワイヤレスカメラとセンサーを活用したホームセキュリティ商品「Xtyle」にEmotion Linkを提供開始。
平成18年12月	中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成19年4月	ASP/APIによる通話報酬型広告システム統合ソリューション「Ad SiP」を発表。
平成19年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社スーパーホットラインズも連結子会社化。
平成19年10月	株式会社スーパーホットラインズより「コールセンター事業」を事業譲渡により譲受。
平成19年11月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより、コアコンポーネントAPIを利用した各種コビキタスサービスを「Ubicプラン」として提供開始。
平成19年12月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの家電サービスブランド「Dream xStyle」ホームセキュリティサービス「Dream Home Security Style」の提供開始。
平成20年2月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより「法人向けインターネット接続事業」を吸収分割により承継。
平成20年2月	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社より「テレコミュニケーション事業」を事業譲渡により譲受。
平成20年4月	コールセンター事業の唐津「SiLK Hotlines」が正式稼働開始。
平成20年6月	株式会社スーパーホットラインズ（連結子会社）をグループ経営効率化のため清算。
平成20年10月	インハウス型コールセンター業務及びコンタクトセンター業務を会社分割により子会社に承継し、スリープログループ株式会社へ株式譲渡。
平成21年2月	KFE JAPAN株式会社の連結子会社であるエグゼモード株式会社の株式一部譲受及び業務資本提携を行い、コビキタス家電の開発を開始。
平成21年2月	モバイル機器等のサーバー化を実現するソフトウェア「ServersMan」シリーズの提供を開始。

年月	沿革
平成21年3月	メディアエクスチェンジ株式会社を公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社ギガプライズも連結子会社化。
平成21年9月	KEF JAPAN株式会社より、エグゼモード株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
平成21年12月	株式会社ビットエージェント（現・連結子会社）を設立。
平成22年3月	中国に飛比特（北京）科技有限公司を設立。

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

公開買付者は、次の事業を営むことを目的としております。

- 1) 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- 2) インターネットにおけるサーバー提供業務
- 3) インターネットを利用した通信販売業務
- 4) インターネットを利用した情報提供サービス業
- 5) 情報処理並びに情報通信ネットワークに関するシステムの設計及びソフトウェアの開発
- 6) 情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売
- 7) マーケティングリサーチの請負
- 8) 広告業及び広告代理業
- 9) 出版業
- 10) インターネット上でのコンテンツ企画・編集デザイン
- 11) 電気通信機器、映像機器、音響機器、コンピューター機器、サーバー機器及び端末装置の販売、設置工事並びに保守管理
- 12) 放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作
- 13) 経営に関するコンサルティング業務
- 14) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
- 15) 上記1号、2号、5号及び6号のコンサルティング事業
- 16) 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務
- 17) 前各号に附帯する一切の事業

(注1)平成22年7月27日開催予定の公開買付者第10回定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が付議され、会社の目的が変更される予定です。変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款における会社の目的	変更案における会社の目的
<p>1. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 (新設)</p> <p><u>2. インターネットにおけるサーバー提供業務</u></p> <p><u>3. インターネットを利用した通信販売業務</u></p> <p><u>4. インターネットを利用した情報提供サービス業</u></p> <p><u>5. 情報処理並びに情報通信ネットワークに関するシステムの設計及びソフトウェアの開発</u></p> <p><u>6. 情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売</u></p> <p><u>7. マーケティングリサーチの請負</u> (新設) (新設) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>8. 広告業及び広告代理業</u></p> <p><u>9. 出版業</u></p> <p><u>10. インターネット上でのコンテンツ企画・編集デザイン</u></p> <p><u>11. 電気通信機器、映像機器、音響機器、コンピューター機器、サーバー機器及び端末装置の販売、設置工事並びに保守管理</u></p> <p><u>12. 放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作</u></p> <p><u>13. 経営に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>14. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>15. 上記1号、2号、5号及び6号のコンサルティング事業</u></p> <p><u>16. 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務</u></p> <p><u>17. 前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p>1. 電気通信事業法に基づく電気通信事業</p> <p><u>2. 電気通信工事業</u></p> <p><u>3. インターネットにおけるサーバー提供業務</u></p> <p><u>4. インターネットを利用した通信販売業務</u></p> <p><u>5. インターネットを利用した情報提供サービス業</u></p> <p><u>6. 情報処理並びに情報通信ネットワークに関するシステムの設計及びソフトウェアの開発</u></p> <p><u>7. 情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売</u></p> <p><u>8. マーケティングリサーチの請負</u></p> <p><u>9. 労働者派遣事業</u></p> <p><u>10. 有料職業紹介事業</u></p> <p><u>11. 特定顧客の委託を受けて、その特定顧客の情報通信提供サービスに係る料金の収納代行・問い合わせ及び電話、情報通信ネットワークの新設・移転の申し込みについての受付受託業務</u></p> <p><u>12. 特定顧客の委託を受けて、その特定顧客の情報通信提供サービスの利用に係る料金の通知受託業務</u></p> <p><u>13. インターネットの使用、パーソナルコンピューター用ソフトウェアの使用方法についての人材の教育訓練、指導並びに育成事業</u></p> <p><u>14. コンピューターネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行</u></p> <p><u>15. 講演会、研修会並びにセミナーの開催</u></p> <p><u>16. 広告業及び広告代理業</u></p> <p><u>17. 出版業</u></p> <p><u>18. インターネット上でのコンテンツ企画・編集デザイン</u></p> <p><u>19. 電気通信機器、映像機器、音響機器、コンピューター機器、サーバー機器及び端末装置の販売、設置工事並びに保守管理</u></p> <p><u>20. 放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作</u></p> <p><u>21. 経営に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>22. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>23. 上記1号ないし7号のコンサルティング事業</u></p> <p><u>24. 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務</u></p> <p><u>25. 前各号に附帯する一切の事業</u></p>

(2) 事業の内容

公開買付者グループは、公開買付者及び連結子会社5社、関連会社1社で構成され、「Being The NET Frontier！（インターネットをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして企業向け及び個人向けにインターネット関連サービス、システム開発及びデジタル商品機器の提供等の事業活動を展開しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年6月29日現在

資本金の額	発行済株式の総数
3,042百万円	51,002株

【大株主】

平成21年10月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	8,751	17.18
田中 伸明	東京都渋谷区	6,978	13.70
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	2,469	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,343	4.60
カセイスバンクドイツランド カスタマーアカウント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,168	2.29
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	1,125	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	994	1.95
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	881	1.73
エスジーエスエスピー エーパイオニアインベストメ ントエスジーアールピーエー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	777	1.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	731	1.43
計	-	26,217	51.49

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年 6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	石田 宏樹	昭和47年 6月18日生	平成7年 8月	有限会社リセット設立、同社 取締役就任	8,751
				平成7年10月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 企画部ゼネラルマネージャー	
				平成9年 4月	株式会社ドリーム・トレイン・コミュニケーションズ 取締役就任	
				平成11年 4月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 最高戦略責任者	
				平成12年 5月	当社設立、代表取締役社長・最高経営責任者就任	
				平成16年 7月	当社 代表取締役会長・最高経営責任者就任	
				平成17年 7月	当社 代表取締役社長・最高経営責任者就任(現任)	
				平成19年10月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 代表取締役社長就任(現任)株式会社スーパーホットラインズ 代表取締役社長就任	
				平成21年 6月	メディアエクステンジ株式会社 代表取締役社長就任	
代表取締役副社長	最高財務責任者	田中 申明	昭和42年 5月 1日生	平成7年 8月	有限会社リセット設立、同社 代表取締役就任	6,978
				平成7年10月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット マーケティング&セールス部ゼネラルマネージャー	
				平成8年 6月	同社 取締役就任	
				平成9年 4月	株式会社ドリーム・トレイン・コミュニケーションズ 代表取締役就任	
				平成9年 7月	株式会社スーパーホットラインズ 取締役就任	
				平成12年 5月	当社設立、代表取締役副社長・最高業務責任者就任	
				平成16年 2月	フリービットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役就任	
				平成16年 7月	当社 代表取締役社長・最高業務責任者就任	
				平成17年 7月	当社 代表取締役副社長・最高財務責任者就任(現任)	
				平成19年10月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 取締役副社長就任(現任)株式会社スーパーホットラインズ 取締役就任	
				平成20年 3月	株式会社スーパーホットラインズ 代表清算人就任	
				平成21年 6月	メディアエクステンジ株式会社 代表取締役副社長就任 株式会社ギガプライズ 取締役就任(現任)	
				平成22年 6月	メディアエクステンジ株式会社 代表取締役社長就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	経営企画室 長 / MeX営業 部長 / イン ターネットビ ジネス営業部 長	栗原 理	昭和45年 1月11日生	平成 5年 4月 平成16年 5月 平成16年10月 平成17年 8月 平成21年 3月 平成21年 7月 平成22年 2月 平成22年 5月 平成22年 6月	NTTデータ通信株式会社入社 経済産業省 特許庁入庁 当社 入社 当社 CEO室 (現経営企画室) 室長 エグゼモード株式会社 取締役就任 (現任) 当社 取締役就任 (現任) 株式会社ギガプライズ 取締役就任 (現任) 当社 MeX営業部長 (現任) 当社 インターネットビジネス営業 部長 (現任)	60
取締役	-	出井 伸之	昭和12年11月22日生	昭和35年 4月 平成 7年 4月 平成15年 6月 平成18年 4月 平成19年 7月	ソニー株式会社入社 同社 取締役社長就任 同社 代表執行役会長兼グループCEO 就任 クオタムリープ株式会社設立、同 社 代表取締役就任 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	450
常勤監査役	-	永井 清一	昭和20年 5月 8日生	昭和43年 4月 平成10年 7月 平成13年 2月 平成16年 3月 平成17年 8月 平成18年 2月 平成18年11月 平成21年 1月 平成21年 7月 平成22年 2月	山一証券株式会社入社 シュウウエムラ化粧品株式会社 取 締役就任 三和証券株式会社 顧問 SMBCフレンド証券株式会社 引受部 顧問 株式会社アールエフ 常務取締役就 任 日産センチュリー株式会社 引受本 部 副本部長 藍澤証券株式会社 投資銀行本部長 株式会社技術経営機構 取締役専務 執行役員就任 当社 監査役就任 (現任) 株式会社ギガプライズ 監査役就任 (現任)	7
監査役	-	佐野 正	昭和12年12月29日生	昭和40年 4月 平成元年 6月 平成 3年 6月 平成 9年 6月 平成12年11月	アイコー株式会社入社 同社 取締役総務部長就任 同社 常務取締役就任 同社 取締役副社長就任 当社 監査役就任 (現任)	6
監査役	-	長谷川 隆	昭和10年 5月20日生	昭和34年 4月 昭和63年 9月 平成 3年 6月 平成11年 1月 平成12年11月	山一証券株式会社入社 明光証券株式会社 引受部長 同社 常務取締役就任 同社 非常勤顧問 当社 監査役就任 (現任)	6
監査役	-	志村 伸彦	昭和11年11月12日生	昭和35年 4月 昭和58年 7月 昭和60年 7月 昭和61年 7月 平成元年 4月 平成 6年 2月 平成11年 7月 平成13年 7月	郵政省入省 同省 電波監理局総務課長 同省 北陸郵政局長 同省 東海郵政監察局長 日本放送協会 監事就任 NTT東北移動通信網株式会社 代表取 締役社長就任 財団法人郵便局ネットワーク高度化 機構 理事長就任 当社 監査役就任 (現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	-	山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月	第一東京弁護士会登録 西村総合法 律事務所入所	24
				平成9年9月	NewYork Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務	
				平成12年8月	西村総合法律事務所(現西村あさひ 法律事務所)パートナー弁護士(現 任)	
				平成13年3月	楽天株式会社 監査役就任(現任)	
				平成19年7月	当社 監査役就任(現任)	
計						16,285

(注1) 取締役 出井伸之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 永井清一氏、佐野正氏、長谷川隆氏、志村伸彦氏及び山口勝之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 取締役 石田宏樹氏、田中伸明氏、栗原理氏及び出井伸之氏が、平成22年7月27日開催予定の公開買付者第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当該定時株主総会にて、全員の再任を付議する予定です。

(注4) 監査役 佐野正氏、長谷川隆氏及び志村伸彦氏が、平成22年7月27日開催予定の公開買付者第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、当該定時株主総会にて、以下の監査役3名の選任を付議する予定です。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
竹田 貞夫	昭和22年3月22日生	昭和46年4月 昭和57年4月 昭和58年7月 昭和59年4月 平成4年9月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年9月 平成19年1月	(株)太陽銀行(現(株)三井住友銀行)入行 西ドイツ銀行(WestLB)東京支店入行 日本勧業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株)) 入社 中小企業診断士登録 日本勧業角丸証券(株)北京駐在員事務所長 ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)入社 経理部長 コスモ証券(株)入社 引受審査部担当部長 N I S証券(株)(現ヤマゲン証券(株))入社 引受審査部長 藍澤証券(株)入社 同社引受審査部長	0
中村 孝英	昭和19年3月1日生	昭和45年4月 平成7年6月 平成10年7月 平成14年6月 平成20年3月	石川島播磨重工業(株)(現(株)I H I)入社 同社特許契約部長 同社法務室長 (株)I H Iエアロスペース常勤監査役 (株)アドバンスト・コミュニケーションズ社外取締役	0
川口 勉	昭和21年9月28日生	昭和46年2月 昭和49年3月 昭和54年7月 昭和58年3月 平成19年8月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人社員 同監査法人代表社員 太陽A S G有限責任監査法人代表社員(現任)	0

1. 各監査役候補者と公開買付者の間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹田貞夫氏、中村孝英氏及び川口勉氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第8期連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第9期連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第9期第3四半期連結会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び第9期第3四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第10期第3四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第10期第3四半期連結累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)及び第9期連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期第3四半期連結会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び第9期第3四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、第10期第3四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第10期第3四半期連結累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,748	2,920,967
受取手形及び売掛金	1,395,441	2,222,703
有価証券	-	1,099,050
たな卸資産	37,457	-
商品及び製品	-	28,393
仕掛品	-	10,295
原材料及び貯蔵品	-	19,093
前払費用	88,747	154,313
繰延税金資産	-	119,897
未収入金	831,723	766,604
未収収益	133,080	-
その他	30,265	34,794
貸倒引当金	67,877	44,223
流動資産合計	4,043,586	7,331,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	266,850	241,255
土地	-	26,443
リース資産(純額)	-	53,054
その他(純額)	118,067	131,891
有形固定資産合計	2 384,917	2 452,644
無形固定資産		
のれん	3,574,586	4,456,680
ソフトウェア	619,193	364,652
その他	27,417	29,343
無形固定資産合計	4,221,198	4,850,676
投資その他の資産		
投資有価証券	27,870	943,774
長期前払費用	53,390	156,090
繰延税金資産	-	16,453
差入保証金	252,428	640,025
その他	7,551	39,962
貸倒引当金	7,311	36,289
投資その他の資産合計	333,929	1,760,017
固定資産合計	4,940,045	7,063,339
資産合計	8,983,631	14,395,230

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24	67,068
短期借入金	690,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	676,000	713,400
リース債務	-	19,568
未払金	483,428	2,479,022
未払費用	1,925,298	157,473
未払法人税等	12,928	47,673
賞与引当金	-	8,854
解約損失引当金	-	368,538
その他	120,407	327,597
流動負債合計	3,908,087	6,289,196
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	2,310,000	1,726,600
リース債務	-	55,385
退職給付引当金	-	18,297
負ののれん	-	808,059
その他	4,810	7,088
固定負債合計	2,414,810	2,815,430
負債合計	6,322,898	9,104,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,774,325	1,854,425
資本剰余金	402,542	482,642
利益剰余金	460,114	2,134,562
株主資本合計	2,636,981	4,471,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,083
評価・換算差額等合計	-	2,083
新株予約権	23,751	23,751
少数株主持分	-	793,139
純資産合計	2,660,732	5,290,604
負債純資産合計	8,983,631	14,395,230

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
売上高	8,074,116	10,767,429
売上原価	5,185,743	4,624,777
売上総利益	2,888,372	4,517,651
販売費及び一般管理費	1, 2 2,034,424	1, 2 2,942,226
営業利益	853,948	1,575,425
営業外収益		
受取利息	3,366	3,136
受取配当金	50	239
助成金収入	-	1,594
為替差益	-	2,539
源泉所得税還付金	1,022	-
その他	286	1,683
営業外収益合計	4,726	9,193
営業外費用		
支払利息	47,278	58,637
ローン組成手数料	105,583	-
その他	2,889	3,607
営業外費用合計	155,752	62,245
経常利益	702,922	1,522,373
特別利益		
事業譲渡益	-	26,634
貸倒引当金戻入額	16,727	2,162
受取補償金	-	5,521
特別利益合計	16,727	34,318
特別損失		
固定資産売却損	3 5,728	-
固定資産除却損	29,780	7,010
投資有価証券評価損	16,954	1,584
事務所撤去費用	23,101	-
その他	2,450	-
特別損失合計	78,014	8,594
税金等調整前当期純利益	641,635	1,548,096
法人税、住民税及び事業税	4,972	8,437
法人税等還付税額	-	5,047
法人税等調整額	-	129,741
法人税等合計	4,972	126,351
少数株主利益	4,273	-
当期純利益	632,389	1,674,448

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,663,325	1,774,325
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
当期変動額合計	111,000	80,100
当期末残高	1,774,325	1,854,425
資本剰余金		
前期末残高	267,325	402,542
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
株式交換による増加	24,217	-
当期変動額合計	135,217	80,100
当期末残高	402,542	482,642
利益剰余金		
前期末残高	172,275	460,114
当期変動額		
当期純利益	632,389	1,674,448
当期変動額合計	632,389	1,674,448
当期末残高	460,114	2,134,562
株主資本合計		
前期末残高	1,758,374	2,636,981
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	632,389	1,674,448
当期変動額合計	878,606	1,834,648
当期末残高	2,636,981	4,471,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,821	2,083
当期変動額合計	2,821	2,083
当期末残高	-	2,083
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,821	2,083
当期変動額合計	2,821	2,083
当期末残高	-	2,083

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
新株予約権		
前期末残高	-	23,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,751	-
当期変動額合計	23,751	-
当期末残高	23,751	23,751
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	793,139
当期変動額合計	-	793,139
当期末残高	-	793,139
純資産合計		
前期末残高	1,755,553	2,660,732
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	632,389	1,674,448
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,572	795,223
当期変動額合計	905,179	2,629,871
当期末残高	2,660,732	5,290,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	641,635	1,548,096
減価償却費	203,255	393,891
のれん償却額	186,585	491,516
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,480	33,113
受取利息及び受取配当金	3,416	3,375
支払利息及び社債利息	47,278	58,637
為替差損益(は益)	28	2,776
投資有価証券評価損益(は益)	16,954	1,584
固定資産売却損益(は益)	5,728	-
固定資産除却損	29,780	7,010
事業譲渡損益(は益)	-	7 26,634
売上債権の増減額(は増加)	4 712,256	265,359
未収入金の増減額(は増加)	828,839	5 58,157
未収収益の増減額(は増加)	173,625	130,976
たな卸資産の増減額(は増加)	2,058	17,339
前払費用の増減額(は増加)	4 48,745	5 9,479
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,833	3,546
長期前払費用の増減額(は増加)	15,230	27,986
仕入債務の増減額(は減少)	20,040	18,301
未払金の増減額(は減少)	4 7,617	1,648,714
未払費用の増減額(は減少)	159,186	1,771,342
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,684	5 99,402
その他	4 4,754	15,408
小計	991,025	2,345,423
利息及び配当金の受取額	3,436	3,375
利息の支払額	40,095	64,664
訴訟和解金の支払額	2,100	-
法人税等の還付額	-	16,100
法人税等の支払額	13,069	5,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,197	2,294,474

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入による支出	1,500,000	-
担保預金の払戻による収入	1,500,000	-
有形固定資産の取得による支出	4 184,569	5 22,914
無形固定資産の取得による支出	4 565,656	868,786
投資有価証券の取得による支出	50,000	84,000
投資有価証券の売却による収入	50,000	-
長期前払費用売却による収入	180,389	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,595,981	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 223,543
子会社株式の取得による支出	4,872	-
事業譲渡による収入	-	7 14,518
差入保証金の回収による収入	77,566	32,597
差入保証金の差入による支出	19,748	13,271
その他	81	7 136
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,112,790	718,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	420,000	1,410,000
長期借入れによる収入	3,300,000	-
長期借入金の返済による支出	462,218	676,000
社債の償還による支出	75,000	37,500
株式の発行による収入	221,788	160,200
新株予約権の発行による収入	23,751	-
リース債務の返済による支出	-	7,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,428,321	849,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,744	2,425,270
現金及び現金同等物の期首残高	1,340,003	1,594,748
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,594,748	1 4,020,018

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)ドリーム・トレイン・インター ネット (株)スーパーホットラインズ	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)ドリーム・トレイン・インター ネット メディアエクステンジ(株) (株)ギガプライズ (株)スーパーホットラインズ 上記のうち、メディアエクステンジ (株)及び(株)ギガプライズについては、当 連結会計年度において新たに取得したた め、連結の範囲に含めております。なお、 (株)スーパーホットラインズは、当連結会 計年度において連結の範囲に含めており ますが、平成20年6月30日に清算して おります。
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の(株)ドリーム・トレイン・ インターネット及び(株)スーパーホットラ インズの決算日は、3月31日であります。連 結財務諸表の作成にあたっては、決算日現 在の財務諸表を使用しております。ただし、 連結決算日までの期間に発生した重要な取 引については、連結上必要な調整を行っ ております。	連結子会社の(株)ドリーム・トレイン・ インターネット、メディアエクステンジ (株)及び(株)ギガプライズの決算日は、3月 31日であります。連結財務諸表の作成にあ たっては、同決算日現在の財務諸表を使用 しております。ただし、連結決算日までの期 間に発生した重要な取引については、連結 上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用して おります。 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産</p> <p>1. 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 仕掛品・原材料</p> <p>3. 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 その他 2～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>1. 商品 主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>2. 仕掛品・原材料 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>3. 貯蔵品 主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,362千円減少しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、連結子会社の(株)ギガプライズにおいては、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 その他 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>リース資産</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>解約損失引当金</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前(決算日が3月31日である連結子会社においては、平成20年3月31日以前)のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>解約損失引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、賃借スペースの一部返還に伴い発生する原状回復費、違約金等に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、担当部門が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、その効果の発現する期間(5年~10年)の定額法により償却を行っております。</p>	<p>のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間(3年~10年)の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ前期「商品」35,577千円、前期「貯蔵品」1,879千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで「未収収益」として表示しておりました収益の未回収額の一部を、より合理的な表示を目的とし経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未収入金」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の収益の未回収額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未収収益2,104千円、未収入金962,699千円となります。なお、「未収収益」(当連結会計年度は301千円)については、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度末まで、「未払費用」として表示しておりました費用の未払額の一部を、より合理的な表示を目的とし経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の費用の未払額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未払費用146,803千円、未払金2,261,923千円となります。</p>

【追加情報】

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更について)</p> <p>当社では、(株)スーパーホットラインズのコールセンター事業を今期10月に譲り受けたことに伴い、コールセンター事業の金額的重要性が増したため、当該事業に係る費用について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>詳細については、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第 8 期連結会計年度 (平成20年 4 月30日)	第 9 期連結会計年度 (平成21年 4 月30日)
<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、506,460千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金2,970,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年 4 月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年 4 月期及び2009年 4 月期の中間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結消去前帳簿価額1,011,602千円)を、短期借入金950,000千円の担保に供しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,694,261千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金2,310,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第 2 四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第 2 四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年 4 月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第 2 四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年 4 月期及び2009年 4 月期の第 2 四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、2009年 3 月12日にて完了しているメディアエクステンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>

(連結損益計算書関係)

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">444,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権譲渡手数料</td> <td style="text-align: right;">315,549千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,890千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">13,579千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,728千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,728千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	給与手当	444,800千円	債権譲渡手数料	315,549千円	貸倒引当金繰入額	4,890千円		13,579千円	長期前払費用	5,728千円	合計	5,728千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">605,307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債権譲渡手数料</td> <td style="text-align: right;">506,471千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">491,516千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,903千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">4,519千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">6,362千円</td> </tr> </table>	給与手当	605,307千円	債権譲渡手数料	506,471千円	のれん償却額	491,516千円	貸倒引当金繰入額	2,903千円		4,519千円		6,362千円
給与手当	444,800千円																								
債権譲渡手数料	315,549千円																								
貸倒引当金繰入額	4,890千円																								
	13,579千円																								
長期前払費用	5,728千円																								
合計	5,728千円																								
給与手当	605,307千円																								
債権譲渡手数料	506,471千円																								
のれん償却額	491,516千円																								
貸倒引当金繰入額	2,903千円																								
	4,519千円																								
	6,362千円																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,760	30,698	-	45,458
合計	14,760	30,698	-	45,458

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使(株式分割前): 190株

株式分割の実施: 29,900株

新株予約権の行使: 540株

株式交換による新株の発行: 68株

2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は当連結会計年度期首株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年ストック・オプション	普通株式	3,000	-	1,260	1,740	-
	平成18年ストック・オプション	普通株式	900	-	153	747	-
	平成19年新株予約権	普通株式	-	4,500	-	4,500	23,751
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	3,900	4,500	1,413	6,987	23,751

(注) 1. 上記の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び退職等による権利の失効によるものであります。

2. 平成19年12月1日に1:3の株式分割を実施しておりますので、上記の新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の株式数で記載しております。

3. 上記の新株予約権は、平成18年ストック・オプションを除き、行使可能なものであります。また、平成19年新株予約権はファシリティ契約条件付のものであります。

第9期連結会計年度（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,458	801	-	46,259
合計	45,458	801	-	46,259

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加801株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成17年ストック・オプション	普通株式	1,740	-	480	1,260	-
	平成18年ストック・オプション	普通株式	747	-	321	426	-
	平成19年新株予約権	普通株式	4,500	-	-	4,500	23,751
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	6,987	-	801	6,186	23,751

（注）1.上記の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2.上記の新株予約権は、行使可能なものであります。また、提出会社の平成19年新株予約権はファシリティ契約条件付のものです。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	138,777	3,000	平成21年4月30日	平成21年7月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,594,748千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,594,748千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,594,748千円	現金及び現金同等物	1,594,748千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,920,967千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,099,050千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">4,020,018千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,920,967千円	有価証券勘定	1,099,050千円	現金及び現金同等物	4,020,018千円						
現金及び預金勘定	1,594,748千円																
現金及び現金同等物	1,594,748千円																
現金及び預金勘定	2,920,967千円																
有価証券勘定	1,099,050千円																
現金及び現金同等物	4,020,018千円																
<p>2 株式の取得により新たに株式会社ドリーム・トレイン・インターネット他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,871,273千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">768,037千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,639,310千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,428,207千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">26,300千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,454,507千円</td> </tr> </table>	流動資産	3,871,273千円	固定資産	768,037千円	資産合計	4,639,310千円	流動負債	2,428,207千円	固定負債	26,300千円	負債合計	2,454,507千円	<p>2</p>				
流動資産	3,871,273千円																
固定資産	768,037千円																
資産合計	4,639,310千円																
流動負債	2,428,207千円																
固定負債	26,300千円																
負債合計	2,454,507千円																
<p>3</p>	<p>3 株式の取得により新たにメディアエクステンジ株式会社他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,915,961千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,850,925千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,766,886千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">827,768千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">310,830千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,138,599千円</td> </tr> </table>	流動資産	2,915,961千円	固定資産	1,850,925千円	資産合計	4,766,886千円	流動負債	827,768千円	固定負債	310,830千円	負債合計	1,138,599千円				
流動資産	2,915,961千円																
固定資産	1,850,925千円																
資産合計	4,766,886千円																
流動負債	827,768千円																
固定負債	310,830千円																
負債合計	1,138,599千円																
<p>4 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容 株式会社スーパーホットラインズ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,833千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">15,833千円</td> </tr> <tr> <td>メディア・クルーズ・ソリューション株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">28,925千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">260,653千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">289,578千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">30,510千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30,510千円</td> </tr> </table>	固定資産	15,833千円	資産合計	15,833千円	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社		流動資産	28,925千円	固定資産	260,653千円	資産合計	289,578千円	流動負債	30,510千円	負債合計	30,510千円	<p>4</p>
固定資産	15,833千円																
資産合計	15,833千円																
メディア・クルーズ・ソリューション株式会社																	
流動資産	28,925千円																
固定資産	260,653千円																
資産合計	289,578千円																
流動負債	30,510千円																
負債合計	30,510千円																

(リース取引関係)

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)				第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ブロードバンド化事業及びユビキタス化事業におけるサーバー及び通信設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前(決算日が3月31日である連結子会社においては平成20年3月31日以前)のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	1,519,670	852,990	666,680	機械及び装置	40,914	27,414	13,499
ソフトウェア	124,995	88,466	36,528	工具、器具及び備品	1,147,396	800,311	347,085
合計	1,644,666	941,456	703,209	ソフトウェア	63,866	45,333	18,533
				合計	1,252,177	873,059	379,117
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 330,480千円				1年内 195,232千円			
1年超 396,150千円				1年超 201,150千円			
合計 726,630千円				合計 396,383千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 243,007千円				支払リース料 337,643千円			
減価償却費相当額 224,342千円				減価償却費相当額 310,928千円			
支払利息相当額 20,141千円				支払利息相当額 22,062千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引				(減損損失について)			
未経過リース料				リース資産に配分された減損損失はありません。			
1年内 7,710千円							
1年超 3,349千円							
合計 11,060千円							

(有価証券関係)

第8期連結会計年度(平成20年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,920	2,920	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,920	2,920	-
	合計	2,920	2,920	-

(注) 株式の減損にあたっては、決算期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
50,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,950

第9期連結会計年度(平成21年4月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	800,000	651,350	148,650
	小計	800,000	651,350	148,650
	合計	800,000	651,350	148,650

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,580	13,821	1,241
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,848	10,372	524
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,428	24,193	1,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	-
	合計	22,430	24,195	1,765

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	1,099,050
(2) その他有価証券	
非上場株式	114,579
その他	5,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	10,000	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	800,000
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	10,000	800,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引があり、主に借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は、相手先の契約不履行によるリスクを回避するため格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、担当役員の決裁の下、担当部門が行い、取引状況は月次取締役会にて報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第8期連結会計年度(平成20年4月30日)

利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

第9期連結会計年度(平成21年4月30日)

利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるメディアエクステンジ(株)は、平成10年4月より確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	第9期連結会計年度
(1) 退職給付債務	18,297千円
(2) 退職給付引当金	18,297千円
(注) 退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。	

(ストック・オプション等関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプションの数	普通株式 3,000株(注1)	普通株式 900株(注1)
付与日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自平成19年7月28日 至平成24年7月27日	自平成20年7月28日 至平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

4. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,000	900
付与	-	-
失効	-	153
権利確定	3,000	-
未確定残	-	747
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,000	-
権利行使	1,110	-
失効	150	-
未行使残	1,740	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	432,450	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

- (注) 1. 平成20年4月期が連結財務諸表作成の初年度となりますが、前連結会計年度末欄に、当連結会計年度の期首の株式数を記載しております。
2. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
 Stock・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。
 また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。
4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプションの数	普通株式 3,000株(注1)	普通株式 900株(注1)
付与日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自平成19年7月28日 至平成24年7月27日	自平成20年7月28日 至平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

4. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社

会社名	メディアエクスチェンジ 株式会社	メディアエクスチェンジ 株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
付与対象者の 区分及び数	取締役 4名 従業員 5名	取締役 7名 従業員 11名	取締役 1名 従業員 34名	取締役 1名 従業員 2名 取引先 1名
ストック・オ プションの数	普通株式 714株	普通株式 495株	普通株式 104株	普通株式 118株
付与日	平成15年6月26日	平成17年7月22日	平成17年3月10日	平成17年3月10日
権利確定条件			付与日(平成17年3月10日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年3月10日)以降、権利確定日(平成17年4月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間				
権利行使期間	自平成17年6月27日 至平成22年6月26日	自平成19年6月30日 至平成24年6月29日	自平成19年4月1日 至平成26年3月31日	自平成17年4月1日 至平成26年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	747
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	747
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,740	-
権利確定	-	747
権利行使	480	321
失効	-	-
未行使残	1,260	426

連結子会社

会社名	メディアエクステン ジ株式会社	メディアエクステン ジ株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	477	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	477	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	435	-	127	118
権利確定	-	477	-	-
権利行使	-	-	5	-
失効	-	21	18	-
未行使残	435	456	104	118

単価情報

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	626,909	538,856
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっておりま

す。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社

会社名	メディアエクステンジ株式会社	メディアエクステンジ株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
権利行使価格 (円)	100,000	131,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	106,000	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 1. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. メディアエクステンジ株式会社におけるストック・オプションは、全て権利放棄され、平成21年6月10日をもって消滅しております。

(税効果会計関係)

第 8 期連結会計年度 (平成20年 4 月30日)		第 9 期連結会計年度 (平成21年 4 月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	1,562,792千円	繰越欠損金	1,120,618千円
リース債務負担金	11,362千円	貸倒引当金繰入超過額	17,581千円
債権譲渡手数料	20,648千円	減価償却超過額	23,477千円
貸倒引当金繰入超過額	23,229千円	未払賞与	40,707千円
未払賞与	32,677千円	電話加入権評価損否認	100,536千円
未払概算人件費等	8,827千円	解約損失引当金	149,958千円
電話加入権評価損	101,302千円	有価証券評価損	30,197千円
その他	31,605千円	減損損失	898,456千円
繰延税金資産	小計	繰延税金資産	小計
	1,792,447千円		2,427,423千円
評価性引当額	1,792,447千円	評価性引当額	2,249,875千円
繰延税金資産	合計	繰延税金資産	合計
	-千円		177,548千円
		繰延税金負債	
		資産調整勘定	34,060千円
		その他	7,136千円
		繰延税金負債	合計
			41,197千円
		繰延税金資産	純額
			136,351千円
		繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。	
		流動資産 - 繰延税金資産	119,897千円
		固定資産 - 繰延税金資産	16,453千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.8%	住民税均等割等	0.5%
のれん償却額	11.0%	のれん償却額	9.2%
連結子会社の税率差異	0.3%	その他	1.8%
その他	0.1%	評価性引当額	60.5%
評価性引当額	52.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.26	-	-	金銭の受贈	1,266	未収入金	-

(注)上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3)子会社等

該当事項はありません。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(株式会社ライブドアのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ライブドア
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成19年8月1日至平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価 35,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん金額 35,000千円
 発生原因 承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
 償却方法及び償却期間 のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

該当する資産及び負債はございません。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの連結子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	インターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月31日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した議決権比率	99.52%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自平成19年10月1日至平成20年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	5,643,056千円
取得原価の内訳	株式取得費用 5,527,195千円
	株式取得に直接要した支出額(デューデリ ジェンス費用等) 115,861千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん金額 3,468,740千円
 発生原因 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって
 期待される将来の収益力
 償却方法及び償却期間 のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,871,273千円
固定資産	768,037千円
資産計	<u>4,639,310千円</u>

流動負債	2,428,207千円
固定負債	26,300千円
負債計	2,454,507千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	16,145,110千円
営業利益	1,339,714千円
経常利益	1,346,972千円
当期利益	1,237,587千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。
 また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。
3. 当社では、連結財務諸表の作成にあたり、被取得企業のブロードバンド接続サービスの売上計上基準の変更を行っております。
 但し、上記売上高については、被取得企業の従来の上計上基準に準拠した概算額であります。

(株式会社スーパーホットラインズのコールセンター事業の事業譲受)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社スーパーホットラインズにおけるコールセンター業務の受託事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする事業譲渡

(3) 結合後企業の名称

フリービット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体のコールセンター事業の統合のため		
事業譲渡日	平成19年10月5日		
取得した事業の取得原価	19,835千円		
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	固定資産	15,833千円	
	資産計	15,833千円	

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの完全連結子会社化)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット インターネット接続事業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的	グループシナジーの最大化を図るため
取引の概要	株式交換決議取締役会（両社）平成19年11月13日 株式交換契約締結 平成19年11月13日 株式交換日（効力発生日）平成20年1月1日 株券交付日 平成20年2月20日

（注）本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。また、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価		29,089千円
取得原価の内訳	当社普通株式	24,217千円
	株式取得に直接要した支出額	4,872千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式交換比率

会社名	フリービット株式会社 (完全親会社)	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(完全子会社)
株式交換比率	1	0.3

（注）当社が保有するDTI株式47,241株については、株式交換による株式の割当交付は行っておりません。交換比率の算定方法

株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社については市場株価平均法を採用し、DTIについては類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、それぞれ算定を行いました。

市場株価平均法では、DTIの発行済株式の取得を目的とした公開買付け（以下、「本公開買付け」）公表後の翌営業日以降平成19年11月9日までの期間、平成19年9月11日以降平成19年11月9日までの期間及び平成19年11月9日時点における直近1ヶ月のVWAP（出来高加重平均株価）を元に算定いたしました。

当社及びDTIは株式会社スパイラル・アンド・カンパニーの算定結果を参考に、また本公開買付けの買付価格等を勘案し、両社協議、交渉を重ねました結果、上記の交換比率を決定いたしました。

なお、算定機関である株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社及びDTIの関連当事者には該当いたしません。

交付株式数及びその評価額

普通株式 68株 24,217千円

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	金額	14,328千円
発生原因	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって期待される将来の収益力	
償却方法及び償却期間	のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。	

（株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業の吸収分割による承継）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

フリービット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体の法人向け事業の統合のため		
事業譲渡日	平成20年2月1日		
取得した事業の取得原価	5,259千円		
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	固定資産	3,653千円	
	資産計	<u>3,653千円</u>	
	流動負債	<u>179千円</u>	
	負債計	<u>179千円</u>	

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(メディア・クルーズ・ソリューション株式会社のテレコミュニケーション事業の事業譲受)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社
取得した事業の内容	テレコミュニケーション事業(IP電話付加価値サービスの開発、販売及び保守)
企業結合を行った理由	当社グループのメッセージング分野の販路の拡大と充実のため
企業結合日	平成20年2月29日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年2月29日 至 平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 510,576千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	226,214千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,925千円
固定資産	260,653千円
資産計	<u>289,578千円</u>
流動負債	<u>30,510千円</u>
負債計	<u>30,510千円</u>

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	1,037,949千円
営業利益	56,605千円
経常利益	47,544千円

- 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の経営成績を示すものではありません。
- 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

7. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

無形固定資産(ソフトウェア)	258,029千円
償却期間	3年~5年

第9期連結会計年度（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）

（当社の個人向けインターネット接続サービス事業の吸収分割）

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の個人向けインターネット接続サービス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを承継会社とする簡易分割を、共通支配下の取引として実施しております。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業体制を再編するにあたり、当社が主に法人向け事業を、連結子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが接続サービス事業にそれぞれ注力するため、当社の所有する個人向け接続サービス事業を連結子会社に承継させることにより、より効率的な事業運営を目指しております。

本取引は、平成20年4月30日付けで吸収分割契約を締結し、平成20年7月1日をもって事業の分割を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（株式会社I S A Oのインターネット接続事業の吸収分割による承継）

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社I S A O
取得した事業の内容	個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成20年9月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成20年9月1日至平成21年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	500,000千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力の向上
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,761千円	流動負債	2,300千円
固定資産	539千円	固定負債	-
合計	2,300千円	合計	2,300千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高 858百万円

営業利益 121百万円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。
また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(コールセンター受託サービス事業の新設分割及び株式譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称	スリープログループ株式会社
分離した事業の内容	当社のコールセンター受託事業
事業分離を行った理由	取引先顧客事務所内でのコールセンター業務(いわゆるインハウス型のコールセンター業務受託)に関して、事業を承継する新設子会社である株式会社コラソンの株式をスリープログループ株式会社(以下、「TPG」という)に譲渡し、TPGのグループ会社となることで、コールセンターの受託業務に関して大規模に展開しているTPGの運用実績やノウハウを活かし、両社のコアコンピタンスをより充実させ、同時に本件事業のお客様に対するよりよいサービス環境を提供できると判断いたしました。
事業分離日	平成20年10月1日
法的形式を含む事業分離の概要	当社の部門を新設分割方式により設立した事業会社(株式会社コラソン)の株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

26,634千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	100千円	流動負債	-
固定資産	363千円	固定負債	-
合計	463千円	合計	-

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	69,083千円
営業利益	13,961千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。
また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(株式会社ピワローブのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ピワローブ
取得した事業の内容	個人向けインターネット接続サービス事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成20年11月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成20年11月1日 至 平成21年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	348,096千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。
償却方法及び償却期間	

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	61,153千円	流動負債	61,804千円
固定資産	1,921千円	固定負債	-
合計	63,074千円	合計	61,804千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	208百万円
営業利益	25百万円

- 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
- 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(メディアエクスチェンジ株式会社の連結子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	メディアエクスチェンジ株式会社
取得した事業の内容	企業向けデータセンター運営及びインターネット接続サービス等
企業結合を行った理由	インターネットビジネス支援事業の強化
企業結合日	平成21年3月19日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	メディアエクスチェンジ株式会社
取得した議決権比率	83.25%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当期間はありません。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価	2,024,404千円
取得原価の内訳	株式取得費用 1,912,283千円
	株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 112,120千円

4. 発生したのれんの金額等

負ののれん	808,059千円
発生原因	メディアエクスチェンジ株式会社の取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため負ののれんが発生いたしました。
償却方法及び償却期間	3年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,915,961千円
固定資産	1,850,925千円
資産計	4,766,886千円
流動負債	827,768千円
固定負債	310,830千円
負債計	1,138,599千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	3,853,966千円
営業損失	488,858千円
経常損失	500,900千円
当期純損失	3,556,870千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり純資産額	58,009円18銭	1株当たり純資産額	96,710円12銭
1株当たり当期純利益金額	14,112円33銭	1株当たり当期純利益金額	36,393円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,682円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35,475円62銭
<p>当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第9期連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	632,389	1,674,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	632,389	1,674,448
普通株式の期中平均株式数(株)	44,811	46,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,409	1,191
(うち新株予約権(株))	(1,409)	(1,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権450個) 普通株式 4,500株	(新株予約権450個) 普通株式 4,500株

(重要な後発事象)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 会社分割について

当社は、当社の個人向けインターネット接続サービス事業(以下、「本件事業」といいます)に関する権利義務を、会社分割(吸収分割)にて当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに分割する契約を平成20年4月30日付けで締結し、平成20年7月1日をもって本件事業の分割を行っております。

本件の概要については以下のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び分割する事業の内容

相手企業の名称
 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
 分割する事業の内容
 個人向けインターネット接続サービス事業
 分割する事業の経営成績
 売上高 77百万円
 分割する資産及び負債の項目

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	28百万円	固定負債	-
合計	28百万円	合計	-

(2) 会社分割(吸収分割)の日程

平成20年4月30日 分割契約承認取締役会
 平成20年4月30日 分割契約締結
 平成20年7月1日 本件会社分割の効力発生日
 (注) 本件会社分割は会社法第784条第3項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行われました。

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

(4) 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(5) 分割する事業の取得原価及びその内訳

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは当社に対して本件会社分割により金28,583千円を交付いたしました。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生するのれんはありません。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度移行の会計処理

該当事項はありません。

第9期連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 新株予約権の行使価額の修正及び行使許可について

当社は、平成21年6月19日開催の取締役会において、平成19年12月28日に発行いたしました第4回新株予約権につきまして、行使価額修正の決定を行い、また割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり本新株予約権の行使を許可いたしました。

本件の概要については以下のとおりです。

(1) 行使価額の修正開始日

平成21年6月22日

(2) 修正前行使価額

463,100円

(3) 修正後行使価額

平成21年6月22日から平成21年12月4日までの間

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

平成21年12月5日以降

行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

前2号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告または通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

ただし、上記算出の結果得られた金額が179,500円（以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整により調整される。）を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

(4) 修正事由

第4回新株予約権発行要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるもの

(5) 新株予約権の行使可能期間開始日

平成21年6月22日

(6) 新株予約権の行使可能期間終了日

平成21年8月21日

(7) 新株予約権の行使可能個数

450個

(8) 今回の行使許可による当社の調達予定金額

約26億円（ただし、株価水準により上記金額は変動する可能性があります。）

(9) 資金使途

事業拡大に伴う、設備投資及び運転資金

(10) その他

平成21年6月30日現在において、80個の新株予約権が行使されています。

2. 子会社による全部取得条項付普通株式の取得等及び完全子会社化について

当社連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社(以下、「MEX」)は、第12回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、全部取得条項が付された普通株式(以下、「全部取得条項付普通株式」)の取得、並びに残余財産分配優先株式であるA種種類株式(以下「A種種類株式」)の発行及び取得に関する承認決議を行いました。

また、当社は平成21年7月1日開催の取締役会において、会社法第234条第2項の規定に基づく裁判所の許可を前提に、MEXよりA種種類株式を取得し、完全子会社とすることを決議しております。

本件の内容については以下のとおりであります。

(1) MEX株主総会において承認可決された議案の概要

MEXの定款の一部を変更し、残余財産分配優先株式であるA種種類株式を発行する旨の定めを新設すること

MEXの普通株式に、全部取得条項を付す旨の定めを新設すること

MEXが全部取得条項付普通株式の全てを取得し、取得対価として、全部取得条項付普通株式1株と引き換えにA種種類株式16,000分の1株を交付すること

以上によりMEXの全部取得条項付普通株式の取得の効力が生じた場合、当社以外のMEXの全部取得条項付普通株主に対して交付される取得対価としてのMEXのA種種類株式の数は、1株未満となる予定であり、具体的にはその所有する全部取得条項付普通株式1株につき、MEXが新たに発行するA種種類株式を16,000分の1株の割合をもって交付される予定です。このように割当てられるA種種類株式の数が1株未満の端数となる全部取得条項付普通株主に関しては、会社法第234条の定めに従って1株未満の端数処理がなされ、最終的には現金が交付されることとなります。全部取得条項付普通株主に割り当てられることとなる1株未満の端数の合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。なお、この場合でも下記の売却代金の交付に際しては、各全部取得

条項付普通株主が割当てを受ける端数の割合に応じて売却代金が交付される予定です。)に相当する数のA種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社に売却されることを予定しております。

この場合のMEXのA種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各全部取得条項付普通株主が保有するMEXの普通株式数に金24,219円(当社によるMEXの普通株式に対する公開買付けにおける普通株式1株当たりの買付価格)を乗じた金額に相当する金銭を各全部取得条項付普通株主に交付できるような価格に設定することが予定されております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(2) 本件にかかる日程の概要

MEXによる定款変更に関する通知公告	平成21年6月30日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日設定に関する通知公告	平成21年7月15日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日(予定)	平成21年8月4日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に係る定款変更の効力発生日(予定)	平成21年8月5日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得及びA種類株式交付の効力発生日(予定)	平成21年8月5日
当社によるA種類株式の取得時期(予定)	平成21年9月中旬

(3) メディアエクスチェンジ株式会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号 : メディアエクスチェンジ株式会社
 本店の所在地 : 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 徳田 成美
 資本金の額 : 4,097百万円
 純資産の額 : 3,405百万円
 総資産の額 : 3,986百万円
 事業の内容 : データセンターサービス事業、インターネット接続事業等

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第10期第3四半期 連結会計期末 (平成22年1月31日)	第9期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,391,078	2,920,967
受取手形及び売掛金	1,971,429	2,222,703
有価証券	-	1,099,050
商品及び製品	483,537	28,393
仕掛品	5,450	10,295
原材料及び貯蔵品	5,230	19,093
その他	1,020,350	1,075,610
貸倒引当金	51,977	44,223
流動資産合計	8,825,097	7,331,891
固定資産		
有形固定資産	1,681,196	1,452,644
無形固定資産		
のれん	4,272,346	4,456,680
ソフトウェア	275,845	364,652
その他	36,581	29,343
無形固定資産合計	4,584,773	4,850,676
投資その他の資産		
投資有価証券	861,511	943,774
差入保証金	735,916	640,025
その他	180,903	212,506
貸倒引当金	32,223	36,289
投資その他の資産合計	1,746,108	1,760,017
固定資産合計	7,012,078	7,063,339
資産合計	15,837,175	14,395,230
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,483	67,068
短期借入金	2,012,389	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	763,514	713,400
未払金	2,150,595	2,479,022
未払法人税等	12,578	47,673
解約損失引当金	193,133	368,538
その他の引当金	4,409	8,854
その他	2,699,765	504,639
流動負債合計	6,016,869	6,289,196
固定負債		
社債	2,400,000	200,000
長期借入金	1,265,552	1,726,600
引当金	19,552	18,297
負ののれん	759,339	808,059
その他	247,050	62,473
固定負債合計	2,691,494	2,815,430
負債合計	8,708,363	9,104,626

(単位：千円)

	第10期第3四半期 連結会計期間末 (平成22年1月31日)	第9期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,040,885	1,854,425
資本剰余金	1,669,102	482,642
利益剰余金	2,324,182	2,134,562
自己株式	135,204	-
株主資本合計	6,898,965	4,471,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,192	2,083
評価・換算差額等合計	3,192	2,083
新株予約権	-	23,751
少数株主持分	226,653	793,139
純資産合計	7,128,812	5,290,604
負債純資産合計	15,837,175	14,395,230

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
売上高	7,948,929	10,541,200
売上原価	4,628,670	6,884,168
売上総利益	3,320,258	3,657,032
販売費及び一般管理費	2,155,812	3,551,262
営業利益	1,164,445	105,770
営業外収益		
受取利息	1,887	2,176
受取配当金	239	50
有価証券売却益	-	149
負ののれん償却額	-	232,673
助成金収入	778	115,958
その他	757	3,396
営業外収益合計	3,662	354,406
営業外費用		
支払利息	43,731	59,904
その他	2,664	28,411
営業外費用合計	46,396	88,316
経常利益	1,121,711	371,860
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,406	2,065
事業譲渡益	26,634	-
助成金収入	-	59,185
その他	5,521	158
特別利益合計	40,562	61,408
特別損失		
固定資産除却損	886	5,790
投資有価証券評価損	1,584	-
持分変動損失	-	80
訴訟関連損失	-	3,600
事務所移転費用	-	2,224
特別損失合計	2,470	11,694
税金等調整前四半期純利益	1,159,803	421,574
法人税、住民税及び事業税	6,335	29,068
法人税等還付税額	5,047	-
法人税等調整額	-	54,378
法人税等合計	1,287	83,446
少数株主利益	-	9,731
四半期純利益	1,158,515	328,396

第3四半期連結会計期間

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高	2,621,762	3,835,938
売上原価	1,572,939	2,626,581
売上総利益	1,048,823	1,209,356
販売費及び一般管理費	750,576	1,308,672
営業利益又は営業損失()	298,247	99,315
営業外収益		
受取利息	-	295
受取配当金	170	-
負ののれん償却額	-	82,667
助成金収入	456	446
その他	137	2,091
営業外収益合計	764	85,502
営業外費用		
支払利息	13,612	23,462
為替差損	-	13,632
その他	919	10,946
営業外費用合計	14,532	48,041
経常利益又は経常損失()	284,478	61,854
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,196	1,702
特別利益合計	5,196	1,702
特別損失		
固定資産除却損	52	237
訴訟関連損失	-	600
事務所移転費用	-	2,224
特別損失合計	52	3,061
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	289,622	63,213
法人税、住民税及び事業税	2,101	7,895
法人税等調整額	-	7,502
法人税等合計	2,101	392
少数株主利益	-	1,748
四半期純利益又は四半期純損失()	287,520	65,354

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,159,803	421,574
減価償却費	287,294	279,909
のれん償却額	347,880	500,028
負ののれん償却額	-	232,673
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,547	4,107
受取利息及び受取配当金	2,126	2,227
支払利息	43,731	59,904
為替差損益(は益)	89	11,851
助成金収入	-	175,143
売上債権の増減額(は増加)	67,140	548,946
たな卸資産の増減額(は増加)	15,002	66,970
その他の流動資産の増減額(は増加)	155,459	75,343
仕入債務の増減額(は減少)	951	11,130
未払金の増減額(は減少)	1,661,315	258,796
未払費用の増減額(は減少)	1,821,704	-
解約損失引当金の増減額(は減少)	-	175,405
その他	77,854	127,991
小計	1,834,863	999,313
利息及び配当金の受取額	2,126	1,881
利息の支払額	45,005	56,759
助成金の受取額	-	175,143
訴訟関連損失の支払額	-	3,600
法人税等の還付額	16,100	7,663
法人税等の支払額	5,708	54,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,802,375	1,069,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,504	114,315
無形固定資産の取得による支出	856,814	74,114
貸付けによる支出	-	51,996
子会社株式の取得による支出	-	385,275
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,402
差入保証金の回収による収入	32,597	35,436
差入保証金の差入による支出	12,727	133,881
事業譲渡による収入	14,518	-
その他	127	4,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	842,058	725,818

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	906,694
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	511,000	550,946
社債の発行による収入	-	492,608
社債の償還による支出	37,500	100,000
株式の発行による収入	126,600	2,349,169
自己株式の取得による支出	-	135,878
配当金の支払額	-	137,273
その他	3,948	33,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,848	1,027,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,426	1,371,059
現金及び現金同等物の期首残高	1,594,748	4,020,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,979,174	5,391,078

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第10期第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>エグゼモード株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、株式会社ビットエージェントは、当第3四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>

【表示方法の変更】

	第10期第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(は減少)」(当第3四半期連結累計期間は35,592千円)については、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>

	第10期第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、四半期連結財務諸表規則による流動資産の区分表示の改正(平成20年8月7日付内閣府令第50号)を機に「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は、1,467千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は、38,165千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未払費用」(当第3四半期連結会計期間末は197,417千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は、97千円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第10期第3四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	第9期連結会計年度末 (平成21年4月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、694,280千円であります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>連結上相殺消去されている連結子会社株式 2,411,017千円 (上記に対応する債務) 社債 400,000千円 1年内償還予定の社債 100,000千円</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金1,815,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。 (1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。 (2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。 (3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。 その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供等に一定の制限が設けられています。</p> <p>4 受取手形割引高は、14,976千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,694,261千円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <p>連結上相殺消去されている連結子会社株式 1,011,602千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 950,000千円</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金2,310,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。 (1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。 (2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。 (3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。 その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。 なお、2009年3月12日にて完了しているメディアエクスチェンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 432,470千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 755,570千円

第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 153,947千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 288,924千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)
現金及び預金勘定 1,979,174千円 現金及び現金同等物 1,979,174千円	現金及び預金勘定 5,391,078千円 現金及び現金同等物 5,391,078千円

(株主資本等関係)

第10期第3四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)及び第10期第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 50,987株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 390株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	138,777	3,000	平成21年4月30日	平成21年7月29日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、平成19年12月28日発行の行使価格修正条項付新株予約権が行使されたこと等により、発行済株式が4,728株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,186,460千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,040,885千円、資本準備金が1,669,102千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第9期第3四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び第9期第3四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成21年1月31日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

第10期第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,026,491	809,447	3,835,938	-	3,835,938
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	675,243	8,221	683,465	(683,465)	-
計	3,701,735	817,668	4,519,403	(683,465)	3,835,938
営業利益	4,132	4,077	8,210	(107,525)	99,315

第10期第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,258,738	1,282,461	10,541,200	-	10,541,200
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,718,333	8,221	1,726,554	(1,726,554)	-
計	10,977,072	1,290,683	12,267,755	(1,726,554)	10,541,200
営業利益	363,576	48,711	412,288	(306,517)	105,770

(注) 1. デジタル機器等の販売を行うエグゼモード株式会社を連結子会社化したことにより、インターネット関連事業の売上高及び営業利益の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計の90%を下回ったため、当第3四半期より事業別セグメントを記載しております。

2. 事業区分の方法

事業は、サービスの類似性を考慮して区分しております。

3. 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	インターネット接続及びインターネット・インフラの提供等を行う事業
その他	デジタル機器等の販売、システム開発を行う事業など

【所在地別セグメント情報】

第9期第3四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び第10期第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

第9期第3四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成21年1月31日)及び第10期第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第9期第3四半期連結会計期間（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）及び第10期第3四半期連結会計期間（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

第9期第3四半期連結累計期間（自平成20年5月1日至平成21年1月31日）及び第10期第3四半期連結累計期間（自平成21年5月1日至平成22年1月31日）

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

第10期第3四半期連結会計期間末 （平成22年1月31日）		第9期連結会計年度末 （平成21年4月30日）	
1株当たり純資産額	136,414.38円	1株当たり純資産額	96,710.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第9期第3四半期連結累計期間 （自平成20年5月1日 至平成21年1月31日）		第10期第3四半期連結累計期間 （自平成21年5月1日 至平成22年1月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	25,219.39円	1株当たり四半期純利益金額	6,643.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24,560.18円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,449.15円

（注）1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期第3四半期連結累計期間 （自平成20年5月1日 至平成21年1月31日）	第10期第3四半期連結累計期間 （自平成21年5月1日 至平成22年1月31日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	1,158,515	328,396
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	1,158,515	328,396
期中平均株式数（株）	45,937	49,431
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	-	2,426
（うち持分変動損失（千円））	（-）	（2,426）
普通株式増加数（株）	1,233	1,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)		第10期第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,239.59円	1株当たり四半期純損失金額()	1,287.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,102.91円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第10期第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	287,520	65,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	287,520	65,354
期中平均株式数(株)	46,080	50,760
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,032	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

第10期第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

該当事項はありません。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

該当事項はありません。

(3)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

該当事項はありません。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

該当事項はありません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 対象者との取引

公開買付者と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。

(2) 役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は平成22年6月28日開催の対象者の取締役会において、対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏を除く対象者取締役全員が出席し、出席した取締役全員一致で、本公開買付けについてはその趣旨が対象者の企業価値及び株主価値の向上に資するものであるとして賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねる旨決議しております。

なお、対象者の取締役のうち代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏は、対象者の筆頭株主でもあり、本公開買付けへの応募に関して公開買付者との間で合意していることに鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあるとして、本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会の審議及び決議には参加していません。本公開買付けに関する意見表明のための対象者取締役会には、対象者監査役全員も出席し、社外監査役を含めたいずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同すること、また、本公開買付け価格については中立の意見とし、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねると表明することに、賛成の意見を述べています。

また、公開買付者と対象者は、平成22年6月28日付で、「資本業務提携契約書」を締結しており、公開買付者が本公開買付けを行うこと、また、インターネット広告関連サービス事業等においてそれぞれの強みを生かした相互補完・協力関係を構築するために以下の内容の業務提携を行うことに合意しております。

公開買付者及び対象者は、相互の既存の顧客に対して各々の競争力ある商品を提供するために営業協力をを行い、顧客の満足度の向上を図る。

公開買付者及び対象者の子会社が持つネットワークインフラ、サーバ運用リソースの共通化を図り、品質の向上とコストの削減を目指す。また両者が技術協力を展開することにより、新たなサービスメニューの開発及び展開に向けて相互に協力するものとする。

対象者の保有するSEO分野でのノウハウを、公開買付者グループ各社に展開することにより、顧客へのアプローチを効率化し、採算性の向上を図る。

公開買付者と対象者は、中期的な事業の発展のため、収支構造の転換によるビジネスモデル強化を目指し、短期的には戦略的に資産及び事業規模の見直しを行うことを骨子とした、中期経営計画策定について誠実に協議するものとする。

また、本資本業務提携契約には、

- ・対象者が、本公開買付けの趣旨を理解し、本公開買付けに賛同する意見を公表すること
- ・対象者代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏が、本公開買付け成立後も対象者の代表取締役として業務を遂行できるよう最大限努力すること

なども定められております。

一方、公開買付者は、対象者の代表取締役社長であり、かつ筆頭株主でもある芳賀麻奈穂氏との間において、平成22年6月28日付で、同氏が平成22年6月25日時点で所有する対象者株式68,238株（議決権比率47.35%）の本公開買付けへの応募に関し「公開買付応募契約書」を締結しております。この点、平成22年6月25日時点において、芳賀麻奈穂氏の所有する対象者株式のうち、11,000株については大阪証券金融株式会社に対して、15,000株については野村信託銀行株式会社に対して、33,098株については大和証券担保ローン株式会社に対して、8,300株については三田証券株式会社に対して、それぞれ担保として差し入れられています。上記公開買付応募契約書において、芳賀麻奈穂氏は、担保として差し入れられているこれらの株式全てについて上記各担保権者をして担保権を解除させた上で芳賀麻奈穂氏において本公開買付けに応募するか又は上記各担保権者をして本公開買付けに応募させる旨同意しております。

なお、上記公開買付応募契約書において、芳賀麻奈穂氏は、本公開買付けが成立した後、決済が完了する日より前の日を基準日として対象者の株主総会が開催された場合、同氏が所有している対象者株式であって売付けが成立したものに係る当該株主総会における議決権の行使について、公開買付者に対し、その代理権を付与する旨の委任状の交付その他の適切な対応を執ることを約しております。

さらに、公開買付者は、代表取締役社長である芳賀麻奈穂氏が引き続き対象者の経営を主導することが対象者の事業にとって重要であると考えていることから、芳賀麻奈穂氏との間において、平成22年6月28日付で「経営委任契約書」を締結し、同

氏に対して、対象者の代表取締役としての職務を誠実に遂行することを委任し、同氏がこれを受任すること等を合意しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年7月期 (第7期)	平成20年7月期 (第8期)	平成21年7月期 (第9期)
売上高(千円)	5,071,867	8,789,102	10,971,484
売上原価(千円)	3,376,910	5,830,476	8,178,761
販売費及び一般管理費(千円)	892,074	1,483,579	2,018,782
営業外収益(千円)	38,613	7,447	31,970
営業外費用(千円)	20,313	34,728	53,032
当期純利益(当期純損失) (千円)	459,387	806,088	185,607

決算年月	平成22年7月期 (第10期)第3四半期 連結累計期間
売上高(千円)	9,851,132
売上原価(千円)	7,339,653
販売費及び一般管理費(千円)	2,437,806
営業外収益(千円)	43,382
営業外費用(千円)	192,222
四半期純利益(当期純損失) (千円)	1,104,472

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は対象者が提出した第7期有価証券報告書(平成19年10月31日提出)、第8期有価証券報告書(平成20年10月31日提出)、第9期有価証券報告書(平成21年10月30日提出)及び第10期第3四半期報告書(平成22年6月14日提出)に基づいて作成しております。

(注3) 平成22年7月期については、上記第10期第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表より作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年7月期 (第7期)	平成20年7月期 (第8期)	平成21年7月期 (第9期)
1株当たり当期純損益(円)	18,001.10	5,823.88	1,308.86
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	3,500 (-)	1,000 (400)	300 (-)
1株当たり純資産額(円)	43,531.14	19,643.67	20,416.33

決算年月	平成22年7月期 (第10期)第3四半期 連結累計期間
1株当たり四半期純損益(円)	7,733.86
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	- (-)
1株当たり純資産額(円)	-

(注1) 上記は対象者が提出した第7期有価証券報告書(平成19年10月31日提出)、第8期有価証券報告書(平成20年10月31日提出)、第9期有価証券報告書(平成21年10月30日提出)及び第10期第3四半期報告書(平成22年6月14日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年7月期については、上記第10期第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表より作成しています。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 マザーズ						
	月別	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月
最高株価(円)	49,450	47,400	43,150	44,100	48,000	42,650	32,000
最低株価(円)	33,600	38,350	34,150	36,800	36,600	26,500	21,100

(注1) 平成22年6月については、平成22年6月28日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	27	40	21	6	5,960	6,061	-
所有株式数(株)	0	1,432	2,754	5,493	3,381	106	129,634	142,800	-
所有株式数の割合(%)	0.00	1.00	1.93	3.85	2.37	0.07	90.78	100.00	-

(注1) 上記は、対象者の第9期有価証券報告書(平成21年10月30日提出)より引用して作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芳賀 麻奈穂	東京都渋谷区	91,140	63.82
坂本 剛	東京都世田谷区	2,000	1.40
株式会社アドバンスクリエイ ト	大阪府大阪市中央区瓦町3丁目5-7 大阪長和ビル 6F	1,750	1.23
コムチュア株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	1,710	1.20
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,019	0.71
勝見 千明	千葉県八千代市	980	0.69
BNP PARIBAS LONDON BRANCH BNPPPB EVOFUND TOK (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	614	0.43
辻 準	東京都目黒区	600	0.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	600	0.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	563	0.39
計	-	100,976	70.71

(注1) 上記は、対象者の第9期有価証券報告書(平成21年10月30日提出)及び第9期訂正有価証券報告書(平成22年6月23日提出)より引用して作成しております。

(注2) 平成22年3月15日提出の第10期第2四半期報告書によれば、対象者の平成22年1月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芳賀 麻奈穂	東京都渋谷区	70,140	49.12
株式会社ジェイサイト	東京都中央区日本橋1丁目21-4	8,500	5.95
株式会社シャンティ	東京都目黒区下目黒2丁目22-16	7,000	4.90
坂本 剛	東京都世田谷区	2,000	1.40
株式会社アドバンスクリエイ ト	大阪府大阪市中央区瓦町3丁目5-7 大阪長和ビル 6F	1,750	1.23
コムチュア株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	1,710	1.20
ブルーピット株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目7-13 ネオメット青山3階	1,500	1.05
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,214	0.85
勝見 千明	千葉県八千代市	1,050	0.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	666	0.47
計	-	95,530	66.90

(1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務にかかる株式数は679株であります。

(注3) 平成22年2月2日にブルーピット株式会社より対象者株式に関する大量保有報告書及び平成22年2月5日に訂正報告書が提出されています。その概要は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブルーピット株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目7番13号	17,000	11.90

(注4) 平成22年6月22日に芳賀麻奈穂氏より、対象者株式に関する大量保有報告書の変更報告書No.14及び大量保有報告書の変更報告書No.15が提出されています。その概要は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芳賀 麻奈穂	東京都渋谷区	68,662	47.83

【役員】

平成21年7月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
芳賀 麻奈穂	代表取締役社長	-	91,140	63.82
坂本 剛	取締役	-	2,000	1.40
辻 準	取締役	-	600	0.42
向 浩一	取締役	-	-	0
平井 秀忠	常勤監査役	-	-	0
若色 和夫	監査役	-	-	0
渡邊 昌治	監査役	-	-	0
計	-	-	93,740	65.64

(注1) 取締役向浩一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役平井秀忠氏、若色和夫氏及び渡邊昌治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1)から(注2)を含みます。)は対象者の第9期有価証券報告書(平成21年10月30日提出)より引用して作成しております。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 平成21年7月期(第9期)有価証券報告書提出日(平成21年10月30日提出)後、平成22年7月期(第10期)第3四半期報告書提出日(平成22年6月14日)までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	坂本 剛	平成22年4月28日

(注6) 平成22年6月28日に開催された対象者臨時株主総会にて、以下の取締役7名の選任が承認可決されております。

氏名	選任の種別	現役職	所有株式数 (株)
吉谷 憲一郎	新任	副社長(1) 管理本部経営管理部長 (株)JPS取締役 (株)ベッコアメ・インターネット取締役 (株)ファンサイド取締役 (株)フライト取締役 (株)ギルドホールディングス取締役 ギルドコーポレーション(株)取締役	-
田中 勝真	新任	執行役員 管理本部長 (株)JPS代表取締役 (株)A-box取締役 (株)ギルドホールディングス取締役 ギルドコーポレーション(株)取締役 (株)フォーイト取締役	-
加藤 浩司	新任	執行役員 コンサルティング事業部長 (株)フォーイト取締役	150
田中 雅人	新任	コンサルティング事業部副事業部長 SEM本部副本部長 (株)ファンサイド取締役	-
平野 隆之	新任	執行役員 (株)フライト取締役 (株)フォーイト代表取締役	-
植山 章博	新任	(株)ファンサイド代表取締役	-
丹 慎一	新任	(株)ベッコアメ・インターネット代表取締役	-

(1) 新任取締役吉谷憲一郎氏は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議をもって、同日付で対象者副社長に就任しております。

(注7) 対象者は平成22年6月28日付で「取締役の辞任に関するお知らせ」により、対象者が、同日開催の取締役会において、対象者社外取締役向浩一氏の辞任の申し入れを受理した旨を公表しておりますが、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(注8) 対象者は平成22年4月28日付「代表取締役の異動(増員)に関するお知らせ」において、吉谷憲一郎氏について、平成22年6月28日に開催する臨時株主総会の承認を得て取締役に選任された上で、当該株主総会終了後の取締役会の決議をもって対象者の代表取締役に就任する予定である旨公表しておりましたが、平成22年6月28日付「代表取締役の異動(増員)取り止めに関するお知らせ」において、同氏の代表取締役への選定を取り止める旨を公表しておりますが、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

4【その他】

対象者は平成22年6月11日付で「平成22年7月期通期業績予想の修正および貸倒引当金繰入額・特別損失の計上に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。なお、以下の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

1) 平成22年7月期通期業績予想の修正

(a) 平成22年7月期通期（平成21年8月1日～平成22年7月31日）業績予想数値の修正

〔連結〕

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A)	15,219	1,003	976	90	636円71銭
今回修正予想(B)	14,383	6	165	1,215	8,468円79銭
増減額(B-A)	836	1,009	1,141	1,305	-
増減率(%)	5.5	-	-	-	-
(ご参考)前期実績 (平成21年7月期通期)	13,249	642	613	105	743円20銭

〔個別〕

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A)	11,904	841	796	93	657円94銭
今回修正予想(B)	9,252	153	283	1,134	7,900円63銭
増減額(B-A)	2,652	994	1,079	1,227	-
増減率(%)	22.3	-	-	-	-
(ご参考)前期実績 (平成21年7月期通期)	10,971	773	752	185	1,308円86銭

(b) 平成22年7月期通期業績予想の修正理由

対象者は、平成22年1月より事業を開始した有料会員制サービス「フルスピードクラブ」の会員獲得に全社をあげて取り組んでまいりました。しかしながら、「フルスピードクラブ」の営業に専念したため各種商材ごとの売上高が減少しているほか、会員数の増加が当初の計画どおりに進んでいないことなどから、個別売上高は前回発表の業績予想値を22.3%下回る見込みとなりました。また、連結売上高においては一部の子会社の広告代理事業やアパレル事業などの業績が好調に推移しているものの、前回発表の業績予想値を5.5%下回る見込みとなりました。

利益につきましては、人材の新規採用を一時的に控えるなど、引き続きグループ全体で徹底したコスト削減に努めているものの、主に個別売上高の減少に伴い見込んでいた売上総利益額が確保できない見込みとなりました。また、当第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日～平成22年4月30日）において、以下の2)に記載のとおり、取引先の破産申立てにより売掛債権94万円全額の貸倒引当を行うなど想定外の販売費及び一般管理費を計上したことや、関連会社に対する貸付金などを貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上したことが主な要因となり、個別・連結ともに営業損失及び経常損失を計上する見込みとなりました。

加えて、以下の3)に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において、EC事業の縮小に伴う全サイトの減損損失及び投資有価証券評価損、本社オフィスの縮小に伴う移転費用引当金繰入額などを特別損失として計上したことなどにより、平成22年7月期通期業績は当期純損失に転じる見込みとなりました。

以上により、連結、個別ともに平成22年7月期通期の業績予想数値を修正いたします。

2) 貸倒引当金繰入額の計上

対象者は、平成22年5月7日付で「株式会社サザンウインド・インターナショナルに対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」を公表いたしましたが、同社に対する売掛債権の回収見込みが立たないことから、平成22年7月期第3四半期（平成22年2月1日～平成22年4月30日）において、94万円全額（連結個別ともに同額）を貸倒引当金繰

入額として販売費及び一般管理費に計上することといたしました。

3) 特別損失の計上

対象者では現在、来期以降の収益力の回復・強化を図るため、経営体質の改善を目的とした大規模な経費削減施策を進めております。その取り組みの一環として、EC事業の現況や投資先の状況などを再精査した結果、主にはEC事業の縮小に伴いサイトの減損損失（連結：138百万円、個別：140百万円）及び保有する投資有価証券の評価損（連結：34百万円、個別：84百万円）などの特別損失を計上することといたしました。また、地代家賃の削減を図るため、本社オフィスを縮小したことに伴う費用54百万円（連結個別ともに同額）につきましても移転費用引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

対象者は平成22年6月11日付で「中期経営計画に関するお知らせ」を公表しておりますが、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

対象者は平成22年6月28日付で、対象者の特定子会社である株式会社DSCの株式を譲渡することを決議し、対象者は当該決議に基づき、同日対象者が保有する株式会社DSCの株式全部を譲渡したため、対象者の特定子会社である株式会社DSCが対象者の特定子会社に該当しなくなった旨の臨時報告書を提出しておりますが、詳細につきましては、当該臨時報告書の内容をご参照ください。

対象者は平成22年6月28日付で「取締役の辞任に関するお知らせ」により、対象者が、同日開催の取締役会において、対象者社外取締役向浩一氏の辞任の申し入れを受理した旨を公表しておりますが、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

対象者は平成22年4月28日付「代表取締役の異動（増員）に関するお知らせ」において、吉谷憲一郎氏について、平成22年6月28日に開催する臨時株主総会の承認を得て取締役に選任された上で、当該株主総会終了後の取締役会の決議をもって対象者の代表取締役に就任する予定である旨公表しておりましたが、平成22年6月28日付「代表取締役の異動（増員）取り止めに関するお知らせ」において、同氏の代表取締役への選定を取り止める旨を公表しております。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。